

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名	千葉県		
高校入試 担当部署名	千葉県教育庁 教育振興部学習指導課高等学校指導室		
TEL	043-223-4056	FAX	043-221-6580
URL	https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/koukou/r3/index.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	時原 千恵子 (所属: 房総多文化ネットワーク)
--------	---------------------------

<全国一覧掲載情報>

I 全日制高校について				II 定時制高校について			
A.外国人生徒		B.中国帰国生徒等		C.外国人生徒		D.中国帰国生徒等	
A2.措置	A3.枠	B2.措置	B3.枠	C2.措置	C3.枠	D2.措置	D3.枠
○	○	×	○	○	○	×	○
①定員内			①定員内		①定員内		①定員内

調査した人から、関係者の皆さんへお知らせ

1.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所	NPO法人多文化フリースクールちば
2.多言語による関連情報	<ul style="list-style-type: none"> 千葉大学の「移民難民スタディーズ」のHPIに、高校入試についての説明(文字・音声)が4言語(日・中・英・スペイン)、進路ガイダンスの冊子が11言語で公開されています。 https://www.chiba-u.ac.jp/crsgc/csmr/resources.html 進路ガイダンスについては「房総多文化ネットワーク」のHPIに掲載されています。https://bosonihongo.jimdofree.com/ 入試手続に関しては千葉県教育委員会HP上に多言語情報があります。
3.その他	<ul style="list-style-type: none"> 「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」が例年10月に3つの会場(千葉・市川・松戸)で開かれています。 教育委員会が海外からの受検希望者を対象に入試手続説明会を開催しています。

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	無
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		○	×
2-1が有(○印)の場合その名称		学力検査問題へのルビ振り	
2-2.滞日年数制限		3年以内	
2-3.措置の内容		学力検査問題にルビを振るものを申請できるものとした	
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		○	○
3-1が有(○印)の場合その名称		外国人の特別入学者選抜	中国等帰国生徒の特別入学者選抜
3-2.滞日年数制限		3年以内	3年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		12校/全126校(市立含む)	126校/全126校(市立含む)
3-4.学校名		県立京葉工業、県立幕張総合、県立柏井、県立八千代東、県立市川昂、県立松戸国際、県立流山おおたかの森、県立成田国際、県立富里、県立市原八幡、松戸市立松戸、柏市立柏	全ての高等学校で実施
3-5.定員	①定員内(枠内)	(海外帰国生徒特別選抜を行っている高校はその数も含め)おおむね106名以内	若干名
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		×	×
3-7.試験内容		面接及び作文(いずれも英語又は英語による)	面接及び作文
備考		受検者57名/合格者32名	受検者0名/合格者0名

Ⅱ 定時制高校について

		C.外国人生徒	D.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、 外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	無
2-1.2021年度の一般入試において、 外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が 受けられる入試特別措置の有無		○	×
2-1が有(○印)の場合その名称		学力検査問題へのルビ振り	
2-2.滞日年数制限		3年以内	
2-3.措置の内容		学力検査問題へのルビ振りを申請できるもの とした	
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしく は中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		○	○
3-1が有(○印)の場合その名称		外国人の特別入学者選抜	中国等帰国生徒の特別入学者選抜
3-2.滞日年数制限		3年以内	3年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		4校/全17校	17校/全17校
3-4.学校名		県立市川工業、県立佐倉東、 県立銚子商業、県立生浜	県立千葉商業、県立千葉工業、県立船橋、県立市 川工業、県立行徳、県立東葛飾、県立佐倉東、県 立佐原、県立銚子商業、県立匝瑳、県立東金、県 立長生、県立長狭、県立館山総合、県立木更津東
3-5.定員	①定員内(枠内)	おおむね19名以内	若干名
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつそ の数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		×	×
3-7.試験内容		面接及び作文(いずれも英語又は英語による)	面接及び作文
備考		受検者14名・合格者11名	受検者0名/合格者0名

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無	有
2.有の場合、その施策の内容	外国人児童生徒等教育相談派遣事業
3.2020年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無	把握せず
4.2019年度中に、直接来日後による編入学者の有無	把握せず

Ⅳ 日本国内にある外国人学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	学校教育法施行規則第95条第4項による
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	学校教育法施行規則第95条第4項による
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国人学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か	○	○は「含む」の意味
4.外国人学校の中等部の卒業生について、2020年度入試において受験(受験)希望があったか	△	把握せず